

シリーズ 第7回

地域協創による多世代共生型コミュニティの形成を目指して

# 地域協創のすすめ

☎ 1004704 企画課 ☎ (338) 6813 ・ 📠 (337) 7658

市は、多世代がゆるやかにつながり、互いに助け合い、支えあう地域社会づくりを目指して、「市民・地域と行政との新たな協働のしくみ(地域協創)」を検討しています。

このシリーズでは、地域でのさまざまなつながりをきっかけに困り事が解決したり、市民が興味のあることに挑戦する機会となった事例を織り交ぜながら、安心して、楽しく暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みをご紹介します。

## 第八期多摩市自治推進委員会から答申が提出されました

## 「協創」のまちづくりの考え方について

市の自治推進にあたっての課題などについて議論する審議会である第八期多摩市自治推進委員会から、答申「誰もがつながり合える多世代共生型コミュニティを目指して」が提出されました。

第七期に続き、2年間で12回にわたって多世代共生型のコミュニティづくりについて検討するとともに、東寺方小エリアなど4つのモデルエリアでの実践結果から、多世代・多分野での地域のつながりをつくっていくことで地域課題の解決や地

域の価値や魅力が創り出されるという考え方「協創」が示され、これを自治基本条例に盛り込むことが提案されました。

また、「協創」を進めるための職員制度や第三者の立場から地域を伴走支援する中間支援機能を担う団体など、さまざまな主体とともに行政が中心となって地域を支え、つなげ、掘り起こすしくみ・しかけ「地域協創」の導入が提案されました。

答申を踏まえた「協創」のまちづくりの考え方、協創の推進に必要な環境整備に関する「多摩市自治基本条例」の改正案に関するパブリックコメントを実施しています。



▲自治推進委員会の検討経過や答申内容の詳細はこちら



▲条例改正案・パブリックコメントの提出はこちら

## 「協創」をより広げていくために…

多摩市自治基本条例は、平成16年の制定から今年で20年が経過します。この20年間で、高齢化の進行・ライフスタイルや働き方の多様化・地域が抱える課題の複雑化に加え、コロナ禍により皆さんの意識や行動様式が大きく変化しました。そのような中で、持続可能な地域社会を築いていくために、市は、「地域協創のしくみ・しかけ」を導入し、「協創」の地域づくりを進めていきます。

地域に関わることで自分も周りのみんなも幸せになる。支える・支えられるという関係性を越え、「誰もが」まちづくり活動に参加でき、それが楽しいと思える。そんな「協創」が実現した地域を目指しています。

### ●令和5年度第3回寺小地区MTG(東寺方小エリアミーティング) 参加者募集!

「地域協創」の具体的な取り組みの一つとして、地域の方向士が交流する中で地域の現状を知り、未来について考えるエリアミーティングをモデルエリアで開催しています。詳細は、公式ホームページをご覧ください。

📅1月27日(土)午後1時~4時 📍東寺方小学校ランチルーム

📍1004705 ☎1月26日(金)までに、公式ホームページのインターネット手続きで、企画課 ☎(338)6813へ

これまでの寺小地区MTGの様子・参加申し込みはこちら▶



寺小地区MTGの様子

取り付け希望家具			
家具名	数量	家具名	数量
タンス		テレビ	
食器棚		パソコン	
本棚		その他(具体的に)	
冷蔵庫			

▶以下の該当する項目にチェック☑をしてください。

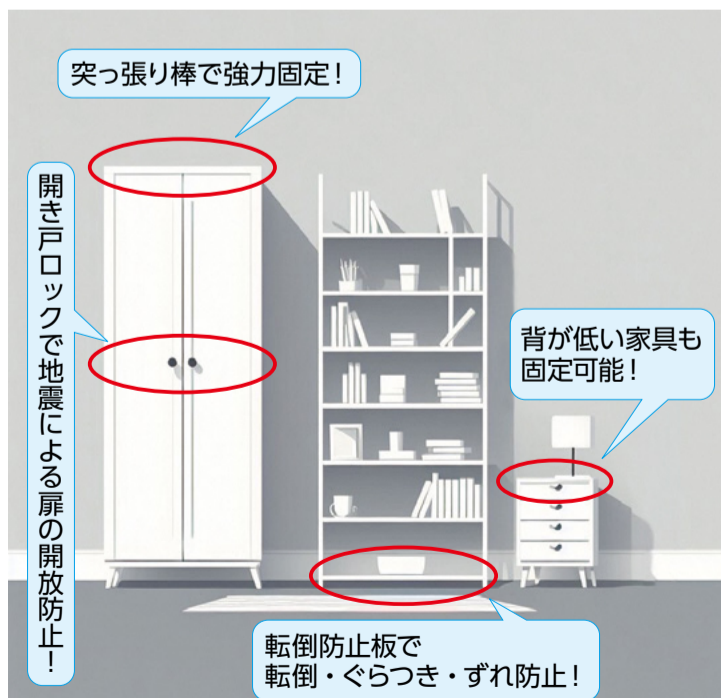
市の案内する業者から器具を購入したいので、案内希望

既に器具は持っているので、「取り付けのみ」を希望

▼当事業に関する要望がございましたらご記入ください。

# 家具転倒防止器具 無料で取り付けします!

転倒防止器具取り付けまでのおおよその流れ



さまざまな家具に器具を取り付けることができます。各器具の詳細な説明は、公式ホームページをご覧ください。

▼詳しい説明はこちら

